

令和3年度第2回名張市地域公共交通会議にかかる書面審議の結果について

令和3年度第2回名張市地域公共交通会議は書面での開催とし、令和4年1月14日に発送をさせていただいた後、回答書等のご提出をいただきました。書面審議の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 書面審議結果

○回答数

協議案件	承認 / 非承認	承認	非承認	無回答
令和3年度上期の取組及び今後の取組について	承認	22		
「名張市地域公共交通計画」案の検討について	承認	22		
地域公共交通確保維持改善事業（計画策定事業）の事業評価について	承認	22		

委員数22名、回答数22名

○結果

協議案件1～3 承認

2. 意見等

別紙のとおり

令和4年2月4日
名張市地域公共交通会議
会長 森上 浩伸

協議案件 1

「名張市ホームページの充実等」について

- ①YouTubeの利用、大変良かった。
- ②公共交通の時刻や経路がスマホやパソコンで調べやすくなって好評です。
- ③初期費用はかかるでしょうが、(コミュニティバスへの)ICカードの導入は必要だと思う。
- ④(コミュニティバスの)日、土曜の運行希望します。

【事務局回答】

①②について、今後も利便性向上のため、情報発信を積極的に行います。

③について、バス利用者アンケートにおいて、三重交通利用者の約46%が交通系ICを利用する結果となりました。コミュニティバスへの導入については、その事業主体が異なっており、個別に導入すると費用負担が大きくなることは、課題の一つです。導入手法や費用負担について、引き続き、情報収集に努め、検討することとします。

④について、バスの利用者アンケートにおいて、バスを今後も利用するために改善して欲しい点についての質問に対し、コミュニティバス利用者では、運行する本数と回答した方が、運行本数の次に高い結果となっています。また、これまで実施した乗込調査でも、改善を求めのご意見があった事項でもあります。増便や休日運行の実施するためには運行費用を増やさなければならないため、運賃や市補助金、地域負担など、費用負担の在り方も含め、各事業主体など関係者と検討をすることといたします。

協議案件 1

コロナ禍で利用者の減少が続く中「はたっこ号」の所見では利用者数増の明るいきざしが記されており、流れを止めないためにも、利用する便の変化や帰りの便を増やすことへの対応に取り組むことをお願いしたい。

【事務局回答】

ご意見として賜り、事業主体である美旗地域コミュニティバス運営審議会にお伝えいたします。

協議案件 1

コロナ禍において、公共交通の利用が減少することはある程度仕方がないことである。
バスに対する認知度が低下していることは問題であり、移動の手段としてバスが入ってくるような方策が必要となっている。
例えば、1つのバスで1箇所の買い物施設に立ち寄るのではなく、複数箇所の施設に立ち寄ることができれば、よりバスの利用を選択することが多くなると思われる。
そのためには、利用者のニーズを聞き取って、路線の最適化に努める必要がある。

【事務局回答】

今後、検討の際の参考とさせていただきます。

協議案件 1 及び協議案件 2

三重県内、名張市だけではなく、人口減少にともない利用者は、現状同じ条件でありましても減ってしまいます。
収入がなければ、減便・廃止と厳しい環境となります。
名張市は、近鉄にて関西からの伊勢神宮への途中駅となります。名張での駅ホームなどで電車乗車の方に向けての観光PR（写真、スクリーン等）をし、次回は、名張駅で下車していただき、観光地をバスで巡り（赤目の滝・曾爾高原・名張駅→伊賀上野城観光→名張駅（地域間幹線系統）等）、市民以外の人にも利用していただき利用増となればと思います。
観光の誘致PRによりバスの利用促進により収入を増やしつつ、バスの維持、市民も利用しやすいバスになればと思います。

【事務局回答】

地域外の方の利用も地域コミュニティ交通の維持のためにも重要なことであるため、計画案に反映することを検討いたします。

協議案件 2

市民アンケート結果によると、地域コミュニティバスの認知度の低いのと不満の割合が高いのは残念です。そこで提案です。
①市広報で毎回コミュニティバスの取り組みや便利に利用する方法を掲載する。
②待合場所と駅に大きく、わかりやすく利用方法を掲示する。一見の観光客でもわかるように。

【事務局回答】

今後、検討の際の参考とさせていただきます。

協議案件 2

現状は素案の段階であるため、取りまとめられた各種課題に対する市の取組方針や考え方、また、現在策定中の貴市立地適正化計画との連動や都市づくりの考え方について今後の会議の場等で共有をお願いしたい。

【事務局回答】

課題に対する方針等は次回以降の会議にて提示させていただく予定です。

立地適正化計画は、本年度は、庁内ワーキンググループにより議論を進めており、今後都市計画審議会等において検討を進める予定です。その検討の状況は当地域公共交通会議と情報共有しつつ、必要に応じて地域公共交通計画に反映も必要になると考えています。

協議案件 2

地域公共交通について、生活の基盤であるスーパー、病院、市役所を中心とした運行が中心ですが、基本目標にある健康でいきいきと暮らせるまち、美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち、とあるように、おにぎりを持って散歩できたり、広い公園でゆっくりできる場所を運行の中に取り入れたりするのも良いのではないのでしょうか。

各コミュニティバスの利用者の統計で傾向は把握できますが、現状の乗車率は適正な大きさの車両なのか計画に必要と思います。

【事務局回答】

今後、検討の際の参考とさせていただきます。

協議案件 2

3 ページ名張市の位置・地勢図の市境界赤線で薦原地域の葛尾区が外れているので修正願います。

【事務局回答】

内容を修正いたします。

協議案件 2

市外から来た人にとって駅から市役所への交通が不便であれば、市全体が「交通の不便なまち」という印象が付いてしまう。コミュニティバスが走っていることを来訪者によくわかるように駅や市役所内に掲示するとよい。

【事務局回答】

今後、検討の際の参考とさせていただきます。

協議案件 2

バス運行の理想は、乗りたいときに乗れることであり、「毎日」「定時に」運行されていることであると思う。

利用者数が限度以下になれば、予約制にすることもやむを得ないと思われるが、でき得る限りは毎日運行、定時運行を続けてほしいと思う。

【事務局回答】

今後、検討の際の参考とさせていただきます。

協議案件 2

5～6ページ 人口密度が5ページに記載され、説明されていますが、かなり違和感があります。6ページの人口分布図を見るとすずらん台よりも明らかに梅が丘や百合が丘の方が人口密度が高く見えます。おそらく、地域別の設定によるため、地域面積にかなり影響されていると思います。そのため、地区別の地図を掲載し、面積についても記載すべきであると思います。

また、例えば青蓮寺地区と百合丘地区では同じ地域内だとしても性質が大きく異なると思います。

それらを考慮した上で、文章を記載すべきではないでしょうか？

【事務局回答】

市内15地域の中には住宅団地と村落部とが一つの区域を構成する地域があり、その地域により人口密度など人口に係る指標を整理していますが、ご指摘のとおり、人口分布図と比較すると違和感がありますので、記述の仕方について検討いたします。

協議案件 3

今回、評価を協議する会議が開催直前に急遽中止とされ書面協議に切り替わったため、1月14日開催の第2回会議の記載内容も変更すべきです。また、今回の会議資料として計画（素案）が添付されていますが、3月の第3回会議でも素案を提示する予定となっています。

【事務局回答】

ご指摘のように事業評価を修正し、中部運輸局長あて報告しました。

その他

単なる要望ですが、桔梗が丘駅周辺には月極の駐輪場しかなく、自転車で駅まで来て、電車やバスに乗り換えようとしても自転車を停めておく場所がなく大変不便です。

自転車から公共交通への乗り継ぎも重要な交通手段の1つですから、有料でいいので一時駐輪場の整備をお願いします。

【事務局回答】

桔梗が丘駅前における駐輪場について、以前は月極駐輪場において一時預かりを実施されていましたが、運営事業者の変更などの事情により現在は実施していません。当該運営事業者に一時預かりを再開いただくよう引き続き依頼してまいります。